

令和7年6月定例会 総務委員会（付託）

令和7年6月20日（金）

〔委員会の概要 公安委員会関係〕

出席委員

委員長	古野	司
副委員長	岡本	富治
委員	福山	博史
委員	眞貝	浩司
委員	立川	了大
委員	庄野	昌彦
委員	近藤	諭
委員	梶原	一哉
委員	達田	良子

議会事務局

議事課長	郡	公美
議事課課長補佐	小泉	尚美
議事課主任	広田	亮祐

説明者職氏名

〔公安委員会〕

警察本部長	堺	瑞崇
警務部長	桑田	弦
警務部参事官兼首席監察官	田中	功
生活安全部長	前川	伸二
刑事部長	平岡	信吾
交通部長	勝瑞	忠
警備部長	田村	聡
警務部企画・サイバー警察局長	坂東	玲
刑事部首席参事官兼刑事企画課長事務取扱	茨木	基良
警務部参事官兼企画・サイバー警察局総務企画課長	坂東賢太郎	
警務部参事官兼会計課長	富永	健
警務部参事官兼警務課長	富田	勲
生活安全部参事官兼生活安全企画課長	熊野	宏明
交通部参事官兼交通企画課長	南谷	雅彦
警務部監察課長	日下	達也
警備部警備課長	山本	英児

【報告事項】

なし

古野司委員長

ただいまから総務委員会を開会いたします。（10時32分）

直ちに議事に入ります。

これより公安委員会関係の審査を行います。

公安委員会関係の付託議案については、さきの委員会において説明を聴取したところがありますが、この際、理事者側から報告事項があればこれを受けることにいたします。

坂東警務部参事官兼企画・サイバー警察局総務企画課長

報告事項はございません。

古野司委員長

それでは、これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

眞貝浩司委員

去年の2月の総務委員会で、機動隊のことも、災害における場所的な質問もさせていただき、6月の議会で牟岐警察署の問題もお話しいたしました。昨年1年間、監査委員をさせていただいておりまして、特に近場であれば、徳島板野警察署、それと鳴門警察署も行かせていただき、一番に感じたのが警察署の場所で、鳴門警察署の場所も浸水区域で、建物的にも問題があるということもお聞きしました。

海部高校に行かせていただいた時に、当然牟岐警察署の前を通ったのですが、牟岐警察署は昨年、平山議員も質問をさせていただいたと思いますが、その時に本部長から検討するという事をお聞きしているのですが、どう考えても、検討の域はもう遅いと私は思います。

正直なところを言って、南海トラフ巨大地震で災害が起きた後は、治安の問題とか、そういう問題も、どんどん起きてくるだろうし、これからの復旧に際して、道路も寸断される可能性もあると。いろんな面において、牟岐警察署の立場というか、ポジションというか、非常に大事な警察署になるのかなと、ここは一番課題がある所だと僕は思っております。昨年に質問した時に、検討するという事を頂いているのですが、ただいまの検討状況はどうか、教えていただけますか。

坂東警務部参事官兼企画・サイバー警察局総務企画課長

牟岐警察署につきましては、県南部における重要な警察活動の拠点であります。委員御指摘のとおり、南海トラフ巨大地震発生時には津波による低層階の浸水が危惧されるほか、建築から57年が経過しており、施設の老朽化も課題となっているところであります。

また、本年1月には、南海トラフ巨大地震の発生確率が引き上げられたこともあり、検討に要する時間に猶予はないものと認識しております。

そこで県警察では、整備場所を含めた庁舎の在り方について、基本的調査を早急に進め

るとともに、他県警察の南海トラフ巨大地震を見据えた警察署の整備状況について視察するなど、検討を進めているところであります。

他方、本年3月に内閣府が南海トラフ巨大地震による津波浸水想定を見直したことを受け、県において被害想定の見直しを進めているものと承知しており、県警察としては、その内容についても見極める必要があると考えております。

また、警察署の整備につきましては、国庫補助金の対象であるところ、警察庁からは国の財政負担の平準化等を求められており、そういったことも考慮しながら引き続きしっかりと検討してまいります。

眞貝浩司委員

今、いろいろ他県の視察に行っているとお聞きしたので、高知県のお話をさせていただきたいのですが、高知県の場合、津波避難タワーの数も、徳島に比べると非常に多い状況になっていると思います。それで、高知も当然、徳島と並んでのところなので、よく僕も高知のことをお話しして比べさせてもらうのですが、やはり高知市内は海拔マイナス1mだろうと思います。それに宿毛とか、あと土佐清水、室戸とかは、非常に地震の被害状況が大きいと聞いております。

そこで、高知県の現状はどういう状況か、災害浸水区域とか、そういう状況の所にある警察署はどのような状況で進めているのか、もし分かるのであれば教えていただけたらと思います。

坂東警務部参事官兼企画・サイバー警察局総務企画課長

高知県におきましては、昨年度に宿毛警察署を高台に移転しており、また今年度には、室戸警察署を高台に移転予定と承知しております。

県警察としましては、こうした他県の例を見ながら検討を続けてまいりたいと考えております。

眞貝浩司委員

進んでいるということですね、こういう所は。

ということは、徳島が遅れていると、避難タワーも遅れている、警察署のところも遅れているというのが現状ということですので、検討は終わっていただき、スピード感を持って進めさせていただきたいと思います。

そこでまた、昨年、私も聞かせていただいた機動隊のことを、もう一回聞かせていただきたいと思います。

論田に機動隊と警察学校があります。そこも津波が3m区域になっていると思います。質問させていただいた時に、もし災害復旧のときにおいて、北陸で起きた地震のときも、県外から応援に来ていただいた方が、あの広い敷地の中でテントを張ってやったという話があるのですが、当然あそこで3mの津波が来ると、がれき等が残ったり、まず一番にそこを整備しなければいけないのですが、警察のところを一番に整備すると、県民の皆様方からもやはり御不満の声も出ると思います。

そういうことを考えると、僕は、機動隊の場所も早々に移動していただけたらと常々

言っております。

それで、機動隊の場所の状況的には、間違っていたら申し訳ないのですが、その時に答弁していただいたのが、平成26年度に機動隊の建物を耐震化していただいているということで、国の補助が100%になりますので、そのところで少し言いにくい状況があるかもしれませんが、そこは我々もどんどん協力させていただきたいと思います。

機動隊のところに関しては、どのような状況なのか、教えていただけたらと思います。

坂東警務部参事官兼企画・サイバー警察局総務企画課長

機動隊が所在しております徳島市論田地区につきましては、津波災害警戒区域に指定されておりまして、機動隊周辺の浸水想定は約 3 m という状況にあります。

機動隊舎は、国費施設として平成13年に建築され築24年となりますが、平成28年に庁舎の耐浪性を確保するため外壁及び柱を補強し、非常用発電装置等を 2 階や屋上に整備するなど、津波により浸水しても庁舎機能を維持できるよう一定の対策を講じているところであります。

また、機動隊の警察官57名のうち一個中隊35名につきましては、徳島板野警察署を平素の勤務場所として分散配置しており、装備につきましても、救助用具等を搭載したレスキュー車やトイレカー、油圧ショベル等の災害対策用装備品は、徳島板野警察署の板野庁舎へ移動させて保管しているところであります。

眞貝浩司委員

機材とかは大丈夫ですと、一個中隊が私の地元板野にあるということですが、やはりいざ災害が起きたときには、離れた場所でこういう人がいる、資材がこちらにあるということで、当然すぐに対応、対処できるものではないと私は思います。

そういうことに、スピード感を持って対処できるような対策を講じていただきたいと思いますし、やはりこれは国費ですることでありまして、我々が県で早くしろと言ったとしても、当然無理な話でもあるし、これは当然国に対して、我々がお願いに行かなければいけないところであると思います。

それは県議会としても、南海トラフ巨大地震がいつ起きるか分からない状況ですので、当然、協力させていただきたいと思っておりますので、どんどん進めていただきたいと思います。

そこで、コメントしにくいかどうか分からないのですが、これから我々はどのように動いていくべきなのか、県警察サイドも、どのようにこれからやっていくかというのをお聞かせいただけたらと思うのです。もし分かるのであれば、お願いします。

坂東警務部参事官兼企画・サイバー警察局総務企画課長

県警察としましては、移転整備の経費を負担します警察庁に対しまして、南海トラフ巨大地震発生時の庁舎機能維持や警察力確保等の観点から、津波浸水区域外への移転整備の必要性について要望しているところであります。

他方で、警察庁が管理する全国の警察施設におきましても、老朽施設など整備の必要性が高いものが数多くあるものと承知しております。

機動隊等の整備につきましては、これら老朽施設や国の財政事情、警察庁の予算措置状況等も踏まえ、都度、様々な判断がなされるものと考えておりますが、県警察といたしましては、引き続き移転整備の必要性について要望してまいりたいと考えております。

眞貝浩司委員

スピード感を持って進めていただきたいと思います。

この間、県免許センターにも行かせていただいたのですが、そこも浸水を心配するような雰囲気があると思います。非常に多いのです。でもその中でも牟岐警察署の災害が一番大きいのかなと思います。老朽化も進んでいるということで、警察サイドにしたら今、老朽化がいられているのは阿波吉野川警察署で、いろいろ老朽化で順番があると思うのですが、やはりそこは災害対策のことを考えると、阿波吉野川警察署も牟岐警察署も最重要の署だと思いますので、同時進行で進めていただきたいと思います。これは要望しておきますので、お願いしたいと思います。

それと教えていただきたいのが、今テレビとか災害でインターネット通信のスターリンクという言葉をよく聞くのです。私はよく分からないのですが、スターリンクは災害施設に置くとか、災害が起きる市町村がというようなお話も聞いているのですが、県警察としては、スターリンクはどのような状況か、どのような考えがあるのか教えていただきたいと思います。

坂東警務部参事官兼企画・サイバー警察局総務企画課長

通信が途絶するような大規模災害時におきまして、スターリンクは通信手段の確保等の観点から、極めて重要なものとして認識しております。

県警察としましても、この導入につきまして検討していきたいと考えております。

眞貝浩司委員

導入を考えているというお話ですか。できるだけ早く、こういう準備はしておいていただきたいと思いますところがあります。

それと、スターリンクの使い方が私は分からないのですが、当然、通信が途絶えるような所で災害が起きて、スターリンクであれば衛星インターネット通信ということですが、自衛隊、消防隊、消防署とか、県とか、同時にいろんな通信のやり方が、同時といいますか、警察と消防とか、現場と役場とか、そういう通信ができるようにはなるのでしょうか。分かるのであれば、教えていただきたいと思います。

古野司委員長

小休します。（10時47分）

古野司委員長

再開します。（10時47分）

山本警備部警備課長

今のところ、部内での共有は検討しているところなんですけれども、他機関との共有は、今後検討していきたいと考えております。

眞貝浩司委員

新しいデジタルの機械ですので、私も全然どういうことに使えるか分からないので、まだ若い人たちのほうがよく分かっているのだろーと思います。どうしたら上手に使えるのかを勉強していただけたらと思いますので、是非進めていただきたいと思います。

とにもかくにも、大きな災害が起きたときには、警察、自衛隊とか、いろいろ大事な部隊に入ってきていただくために、できる限りスムーズにできるよう準備をしていただきたいと思います。要望して、質問を終わらせていただきます。

梶原一哉委員

私からは、政治ポスターの損壊事件への対応と通学路の安全対策について、お伺いさせていただきます。

まず、政治ポスターの損壊の事案ですけれども、最近、私どもの政党を含めた政治ポスターが多数損壊される事案が続いております。

その方法につきましては、目の部分に赤いスプレーを塗られたり、また破かれていたり、中にはカッターで顔の部分をくり抜かれているというようなものもありまして、非常に悪質で、これが多数発生しております。

今年は来月、参議院選挙も予定されておりますので、今後、各党の政治活動も活発化していくと予想されます。こうしたポスターの損壊について、今、県警察ではどのような認識を持たれているのか、お教えいただきたいと思います。

茨木刑事部首席参事官兼刑事企画課長事務取扱

委員御指摘のとおり、政治活動用ポスター等を対象とした損壊等の事案につきましては、資料が残っております令和3年以降、68件発生しておりまして、このうち38件の被害届を受理して、今現在、捜査しているところであります。

被害の状況につきましては、政治活動用ポスター等にスプレーを噴霧されたり、刃物様のもので切断されたりするなどの事案が多く発生しているところであります。

こうした状況に鑑み、県警察では犯人検挙に向け、警察本部と警察署が協力して捜査を行っているものの、現時点まで検挙に至っておらず、引き続き諸対策を推進していく必要があると認識しているところであります。

梶原一哉委員

分かりました。

続いて、今後の検挙に向けた方針について、お伺いさせていただきます。

先日も、私どものポスターの顔部分がカッターで切られる事案が発生しました。非常に腹立たしい限りなのですが、これは、ただ単にポスターを損壊されたというのではなくて、カッターを持ち歩いているということです。一つ間違えば、そのカッターを使って犯罪に及ぶ可能性も無きにしもあらずということもございます。一刻も早く犯人を捕まえて

もらいたいという声が非常に多く届いています。

今後の警察の捜査の方針を教えてください。

茨木刑事部首席参事官兼刑事企画課長事務取扱

県警察では、これまでに一連の事案についての被害状況を分析した上で、今回の犯行場所を予測し捜査員が張り込むなど、犯人検挙に向け取り組んできたところでありますが、残念ながら現時点まで結果が出ていないところであります。

また、委員御指摘のとおり、一連の事案の中には、刃物様のものでポスターを損壊する事案も含まれております。

こうした状況に鑑み、これまでの諸対策に加え、更に捜査を強力に推進していく必要があると考えているところであります。

県警察では、これまでの被害発生状況からの犯罪者プロファイリングを活用するとともに、ポスター掲示者等の御協力も得ながら、ポスター掲示場所周辺での防犯カメラの増設を図るなどして、犯人の検挙に向け捜査を強力に推進していく所存であります。

あわせまして、周辺の不審者等に対する職務質問も強化してまいりたいと考えております。

梶原一哉委員

プロファイリングの活用ということと、防犯カメラの増設も取り組んでいただけるということですので、しっかりとやっていただければと思います。

今朝も上八万町で同じような事案が発生しまして、私どもの関係者も被害届を出したら、その現場に行って、様々な現場検証に立ち会って、相当な時間を取られるのです。

県警の方も、そうした事案が度々発生すると、警察の活動にも影響を及ぼすと思いますので、本当にお忙しい中かと思いますが、一刻も早く犯人の検挙に努めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、通学路の安全対策について、2点お伺いさせていただきます。

これまでも何度か取り上げさせていただきました、ゾーン30プラスの整備状況なのですが、令和4年9月には、国府町の北井上小学校前の横断歩道をかさ上げする形で、道路形状を変更して安全対策を図るというゾーン30プラスが、四国で初めて導入されました。

道路に物理的な変更を加えて速度の抑制を図るというものでありまして、非常に効果があると私は認識しておりますし、地域の住民の方も、あれはいいなという認識を持たれています。

今後、更に拡大していただきたいと思いますので、現在の県内におけるゾーン30プラスの整備状況について教えてください。

南谷交通部参事官兼交通企画課長

県内のゾーン30プラスについては、現在3地区に整備済みでございます。北井上小学校周辺のゾーン30プラスの供用開始以降、令和5年2月1日に、徳島市新町小学校周辺の新町地区、そして同年9月1日には、美馬市立江原南小学校周辺の脇町江原地区に整備したところでございます。

また、本年 9 月 1 日には、美馬市立美馬小・中学校周辺の美馬町重清東喜来地区に整備する予定でございます。

通学路の安全確保のため、ゾーン30プラスは有効な施策と認識しておりまして、県警察としては今後も学校、道路管理者、自治体等と緊密に連携しながら、注意喚起する道路標示など物理的デバイスを適切に組み合わせて、生活道路における歩行者優先の安全安心な通行空間の整備を行っていく所存でございます。

梶原一哉委員

通学路の安全対策、最近は全国で頻繁に通学路での事故が起きておりますので、しっかり行っていたきたいと思います。

先日、私の地元であります助任小学校の校長先生にお会いした時に、結構、助任小学校の前の道は抜け道になっておりまして、学校周辺の通学路で可動式のオービスを使って取締りを行っていただいたということで、非常に先生も感謝されておりました。

一たび通学路で子供の事故が発生した場合、地域の不安が拡大していきますので、今後、通学路の安全対策として、可動式のオービスをはじめとして、ゾーン30プラスの拡充もそうですけど、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

これまで県警が進められてきた対策、そしてまた今後、どういう方針で通学路安全対策に臨むのか、最後にお聞かせいただきたいと思います。

南谷交通部参事官兼交通企画課長

通学途中の児童生徒が巻き込まれる交通事故が全国で相次ぐ中、県警察としても通学路の交通安全の確保は極めて重要な課題と認識しております。

そこで、これまで通学路における交通指導取締り、登下校時の見守り活動、さらには、先ほどもありましたゾーン30プラスの整備などの対策を講じているところです。

本年 2 月、松茂町の県道で集団登校中の小学生二人が軽傷を負った交通事故が発生した際には、県下一円において緊急の通学路点検を行い、このうち危険であると判断しました徳島市の論田小学校とか阿波市の御所小学校で、路側帯の拡幅や横断歩道の増設などの対策を講じたところでございます。

今後も学校関係者やPTA等々と、合同による通学路の見守り活動であったり、委員からもありました可搬式オービスを活用した速度違反取締りなど、地域住民に安心感を与える活動を積極的に展開するとともに、通学路点検やゾーン30プラスの更なる整備等を強力に進めてまいりたいと思っております。

梶原一哉委員

先日も大阪の西成区で、故意に児童 7 人をはねた事件があったり、また 5 月 14 日に、埼玉で児童をはねて、そのまま逃走したという事件もありまして、本当に頻繁に起こっておりますので、今後、是非とも取締りを強化していただければと思います。よろしく願いします。

最後に一つ、私も要望がありまして、これから夏になりましたら恒例の暴走族がどんどん増えてきます。

私の地元、私は田宮街道のすぐ近所に住んでいるのですが、それはそれは酷い爆音を響かせて、1台とか2台でのときもあるし、かなりの集団で走行している場合もある。

田宮街道は御承知のとおり住宅が密集しておりまして、また高齢者の方の施設であったり、非常に不安がられている方も多くて、ましてや睡眠妨害は本当に許せない犯罪行為だと思います。暴走族の摘発も以前からしっかり取り組んでいただいているのですけれども、これからいよいよシーズンになってきますので、その辺もしっかり取り組んでいただけるよう要望いたしまして、終わります。

庄野昌彦委員

梶原委員が今、防犯カメラのことも言われましたので、私も防犯カメラの設置のことについて、お聞きしたいと思います。

今、政治ポスターとかへのいたずらや損壊、それからごみ、四国八十八箇所への不法投棄の問題とか、通学路の安全もありましたけれども、防犯カメラの持つ意義というのは非常に大きいと思います。

とりわけ、私も今まで防犯カメラの設置についてはかなりの頻度で発言してきたんですけれども、最近、北九州市の飲食店でありますとか、また長野駅前のバス停でありますとか、全く面識のない方が通り魔的に刃物で襲って刺殺するという非常に凶悪な事件も発生しております。

そしてこれらは、防犯カメラもそうでありますけれども、いろんなカメラが、商店街とかいろんな所に付いておりまして、そのリレー捜査によって犯人を割り出して早期検挙をしたといわれておりました。犯罪の未然防止、それから事件の早期終結も含めた捜査にも欠かせない、今はそういうツールになっているように、私は思っております。

そこで、県警察における防犯カメラの整備状況と、民間も多く設置していると思うんですけれども、民間の設置状況について、県警察が把握している部分について教えていただきたいと思います。

熊野生活安全部参事官兼生活安全企画課長

防犯カメラは犯罪の未然防止のほか、地域住民の方々の安心感を高める役割を有するとともに、速やかな事件の解決などに効果が期待されるものであります。安全安心なまちづくりを推進する上で、極めて有効なものとして認識しております。

県警察では地域住民の要望等を受け、学校周辺や通学路、子供が集まる公園などに合計39基の防犯カメラを設置管理しているところであります。

また、県内のスーパーやコンビニ等に設置されている民間の防犯カメラについては、本年5月末現在で約2,500か所、約1万6,500基を把握しております。

庄野昌彦委員

警察が、学校周辺とかに39基設置して管理していると。スーパーとか民間で2,500か所、1万6,500基が設置されているということで、かなりの数が設置されているなと思います。最近では自立型というんですか、防犯カメラ、電源さえあれば一応上書きをされていて、そういう事件があったら、それを取って見るということもありますので、是非、県警察にお

かれましても、できるだけ防犯カメラを設置していただきたいと思います。

防犯カメラの意義、それからプライバシーの問題とかもあると思いますが、設置する上での問題点となっている部分が過去にあると思うんですけれども、そこらについて、改めてお聞きしたいと思います。

熊野生活安全部参事官兼生活安全企画課長

繰り返しになりますが、防犯カメラは犯罪の未然防止や速やかな事件解決などに極めて有効なものと認識しております。

他方、防犯カメラの設置や維持管理をする上でコストが掛かるほか、設置場所や方法について、個人のプライバシーへの配慮が求められるところであります。

特に、公権力である警察がカメラを活用して個人情報収集、保有する場合の要件、範囲等については、過去の判例においても様々に判示されており、慎重な判断を要するものと認識しております。

庄野昌彦委員

いろんな個人のプライバシーの問題もあろうかと思いますが、そこらもいろんな自治体とか、それから民間の事業者とか、町内の皆さん方とか、そういうふうなものをクリアしながら、改めてそういう意義を。これからの時代、ずっと警察官が張り付いているわけにもいかないので、そうしたプライバシーの配慮も十分大切でありますけれども、とは言いながら最新の機器に頼ることも重要なんだというふうに思っております。

県内でいえば、駅前とか繁華街などにも比較的設置されていると思いますが、先ほどもありましたけれども、今言われたような住宅街とか通学路をしっかりと整備して欲しいと思います。

そして今後、設置していくために、今まで以上に、自治体とか、そうした町内との連携が必要かと思いますが、県警察として防犯カメラの普及促進、意義の普及啓発に、どのように取り組んでいくのかお聞かせいただきたいと思います。

熊野生活安全部参事官兼生活安全企画課長

犯罪の未然防止や速やかな事件解決などには、防犯カメラの普及拡大が重要と認識しております。

一方で、警察が整備する場合には制約があることから、自治体や教育委員会、商店街等に対し、学校周辺や通学路等への設置を積極的に働き掛けているところでございます。

具体的には、国において予算措置された新しい地方経済・生活環境創生交付金を活用し、自治体が市街地や学校周辺に防犯カメラを設置したり、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、住民が自らの家屋等に防犯カメラを設置する際に補助を行うよう、各自治体を訪問して働き掛けているところであります。

また、県警察では、包括業務締結に関する基本合意書に基づき、株式会社ローソンと連携し、防犯カメラの活用を推進しており、各店舗に設置の防犯カメラについて順次点検し、地域の安全安心の拠点として機能するよう助言、指導を行っているところでございます。

加えて、既存のドライブレコーダーを活用するため、ドライブレコーダー設置車両を多

く保有する関係団体と協議を進めているところであります。

引き続き、自治体や民間事業者等に対し、防犯カメラの設置の働き掛けを行うなど、安全安心なまちづくりを推進してまいります。

庄野昌彦委員

新しい地方経済・生活環境創生交付金というものがあって、国から助成が出るということで、これについては自治体等々とも協力しながらやっていくということでありますけれども、実際に今まで県警察の働き掛けによって、防犯カメラがここに付いたとかいう事例はあるのでしょうか。

熊野生活安全部参事官兼生活安全企画課長

昨年末から各自治体を訪問して働き掛けを行っておりますが、これまでのところ、防犯カメラの設置に至ったケースはございません。

引き続き、自治体に対し、防犯カメラ設置の有用性を説明していく考えであります。

庄野昌彦委員

これからもまた、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、2月の当初予算の説明の時にも、通常の防犯カメラとは別に捜査支援カメラなどを運用しており、これも整備拡大に向けて取り組んでいくということでありましたけれども、捜査支援カメラの現在の運用状況等々について、お聞かせいただきたいと思ひます。

茨木刑事部首席参事官兼刑事企画課長事務取扱

捜査支援カメラ等の運用についての御質問ですが、県警察におきましては今年度、捜査支援カメラ整備事業を進めているところであります。

捜査支援カメラ整備事業につきましては、現に犯罪が発生した場所において、更に犯行が行われる可能性がある場合、あるいは被疑者の動向把握等の必要がある場合に、管理者の同意を得て期間を定めて設置するものであります。確実な証拠収集が期待できるほか、再被害を心配する被害者の安心感の醸成にも寄与する設備であります。

県警察におきましては、捜査支援カメラの拡充を図りまして、重要事件等発生時の犯人の早期検挙に努めてまいりたいと考えているところであります。

庄野昌彦委員

捜査支援カメラというのも、かなり高額なものだったと記憶しているのですが、これらを有効に使ってほしいと思ひます。

今年に入って徳島県でも殺人事件が2件発生していて、凶悪事件がいつどこで起きるか分からないという状況でもありますので、捜査支援カメラについても署内で眠ることがないようにしっかり活用していただくとともに、防犯カメラについても、いわゆる自治体や民間での設置が増えていくように、効果的な働き掛けを要望しておきたいと思ひます。

加えて、ドライブレコーダーのことですが、お聞きすると、ドライブレコーダーは県内

のパトカーや捜査用車両で約500台中に312台、約6割に整備されているということで、あと県内の公用車ですけれども、バックモニターが四輪車で約500台中306台に整備ということで、これも約6割であります。ドライブレコーダーは民間の方々にも、ほとんど普及してきているんですけれども、これは移動する防犯カメラみたいなものですから、警察の車両にも付けていただいて、是非、公用車への設置も順次拡大してほしいというふうに思っています、これは要望しておきたいと思います。

次に、去年の私の代表質問であった、自転車を運転する方々への罰則、例えば飲酒とかスマホを見ての運転とかがかなり罰則強化されたのですけれども、もちろん飲酒して自転車に乗ってはいけません。これらの周知徹底と県警察の検挙の状況みたいなものがありましたら教えていただきたいということ。

それと、信号機のない横断歩道がかなりありますが、そこも信号機がない横断歩道で待っていれば止まらないといけないということになってはいますが、なかなか止まらないです。横断歩道で待っているからこちらで止まっても、向こう側から止まるかなと思ったら止まらないんです。だから、こちらが止まって、行こうかなと思ったら向こう側から来て、逆に非常に危ないときもあるので、信号機のない横断歩道での車両停止の徹底を、是非これからも強化していただきたいということと、検挙といいますか、何か捕まえたという事例があれば教えていただきたいと思います。

南谷交通部参事官兼交通企画課長

自転車の飲酒運転等の現状についての御質問でございます。

道路交通法には、何人も酒気を帯びて車両等を運転してはならないと規定されておりまして、自転車もここにいう車両等に含まれることから飲酒運転は禁止されております。酒酔い運転の場合は自動車と同様に、法定刑は5年以下の懲役、又は100万円以下の罰金と規定されております。

また、先ほど委員からもありましたとおり、法改正によりまして令和6年11月1日から自転車に対する規制が強化されまして、酒気帯び運転の場合にも法定刑は3年以下の懲役、又は50万円以下の罰金と規定されたところでございます。

この取締状況でございますが、酒酔い運転については過去5年間で見ますと、令和3年に2件検挙しております。酒気帯び運転については、昨年11月の改正から罰則が適用されましたけれども、昨年の検挙は1件であって、本年は5月末現在11件を検挙したところでございます。

あわせて、2問目で横断歩行者の安全確保というお話がございました。

JAFの調査でございますが、昨年の横断歩道の停車率は、本県は44.4%と全国順位が33位で、ちなみに全国が53.0%なので、全国平均を大きく下回っているところでございます。

こうした中、県警察では令和7年中、交通マナーアップ2025をキャッチフレーズに、諸対策を推進しております。とりわけ重大事故につながる横断歩行者等の妨害運転行為はいまだ減少しておりませんし、住民から取締りの要望も多いことから、横断歩道における歩行者の安全確保を図るため強力に取締りを行っております。

本年5月末現在での横断歩行者妨害の検挙は361件で、昨年と比較しまして99件増加し

ているところでございます。

庄野昌彦委員

結構、徳島県はマナーが低い順位みたいなので、知らない人がいないことはないと思うんですけど、啓発活動と、本当に重要な危ない所では、定期的ではないですけどきちんと取締りを徹底して、歩行者の命に関わることでありますから、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それと事前委員会でもございましたが、暑さ対策です。本当に暑くなってきましたので、昨日もニュースで、どこの県かは忘れたのですが、水分補給とか、それから警察官が住民の方に対応するときに、帽子を取って対応している姿とか、それからサングラスをかけたり、そうした暑熱対策をやっていることが取り上げられておりました。

本県でも警察官が暑さで倒れないように、事前委員会でも指摘がありましたけれども、仕事しやすい雰囲気といいますか、身なり、それからそうしたことで、是非県民の暮らしと命を守っていただきたいということを申し上げまして終わります。

近藤諭委員

私からは 1 点、聴覚障がい者に配慮したパトカーの整備状況についてお伺ひいたします。

以前、報道でも拝見したのですが、徳島県警察でも聴覚障がい者に配慮した赤色灯の発光パターンが異なるパトカーを導入したというふうに聞いております。

全国的にも、車を運転する聴覚障がい者の方から、パトカーが近づいてきても緊急走行かどうか瞬時に判断できず道を譲るべきかどうか分からないと改善を求める声が多くあったと聞いており、このような声を受けて、この度発光パターンの異なるパトカーを導入するに至ったと思うのですが、現在の整備状況はどうか。また今後、整備を拡大していく予定があるかを伺ひます。

富永警務部参事官兼会計課長

パトカー等の警察車両につきましては、原則国費により警察庁において一括購入し、各都道府県警察に配備されているものでございます。

一般財団法人全日本ろうあ連盟から警察庁に対し、聴覚障がい者の方がパトカーの赤色灯の光により緊急走行時かパトロール時かを見分けられるようにしてほしいとの要望がございまして、昨年度、二つの発光方式を備えた新型赤色灯を搭載したパトカーが全国で導入されたところでございます。

従来の赤色灯につきましては、緊急走行時もパトロール時も同じ 0.5 秒周期でチカチカと発光するのに対しまして、新型ではパトロール時は 2 秒周期で、ホタルのようにぼんやりと発光するものでございます。

本県においては昨年度中、警察庁から 6 台の配分があり、6 か所の駐在所に配備したところでございまして、今後もパトカーの更新に合わせまして順次拡充していく予定でございします。

近藤諭委員

こういうふうな導入については広報も行っていると思うのですが、県民がそれを広く認

知しているかといえ、少し疑問だと思います。

聴覚障がい者へ配慮したパトカーということであれば、まずは障がい者の関連団体等に、そのような車両が導入されていることを周知することが重要だと考えます。

例えば、障がい者交流プラザや障がい者団体等への通達を出すなどの方法も考えられますが、県警察として周知に向け、どのように取り組んでいるのかを教えてください。

富永警務部参事官兼会計課長

先ほど答弁いたしましたとおり、警察庁から本県に 6 台配分されたことを受けまして、本年 1 月、徳島県聴覚障害者福祉協会に対しまして、新型赤色灯を搭載したパトカーの導入について案内するとともに、報道機関への広報を実施いたしました。

また、県警察で運用中の YouTube 等の SNS におきましては、緊急走行時とパトロール時の発光パターンを紹介した動画を公開しております。

今後につきましては、委員からの御提案を踏まえまして、同協会等と連携し、より多くの聴覚障がい者の方々に周知できるよう努めてまいりたいと考えております。

近藤諭委員

パトカーは赤色灯を点灯して走っているだけでも、十分に犯罪とか交通違反の抑止効果があると考えます。

私も普通に走っていてぱっと後ろにパトカーがいたら、何もしていないけど緊張してスピードも確認したりとか、信号もよりよく見てというふうな走行をしてるんですけども、加えて今回導入された聴覚障がい者に配慮したパトカーについても、しっかりと周知を徹底していただいて、パトロールをしているのか、また緊急走行しているのか、聴覚障がい者の方を含む県民の方々に広く周知してほしいと要望して、質問を終わります。

達田良子委員

以前にもお願いしたのですが、高齢者の交通事故です。今、障がい者の方のもありましたけれども、高齢者の交通事故で非常に大きな事故になっているというのが全国的にもあります。

ですから、絶対にこれを防いで少なくしていかなければいけないと思うのですが、免許を返してくださいで済む問題ではないんです。

徳島県の場合はバスもほとんどありませんし、電車も通っておりませんし、JR といってもなかなか利用できない。そういう状態ですから、日常生活に車がないと生活ができない、毎日のお買物やお医者さんに行くのでも、用事に行くのでも、車がないと不便で不便で仕方がないという状態です。

先日、運転免許センターの視察をさせていただいて、お話もお伺いさせていただいたのですが、徳島県では 90 歳近い方でもお元気で運転されている方もいらっしゃるということです。

お元気であれば、車に乗って日常生活を送っていただくのは当然のことだと思うのですが、ただ事故に遭うと本当に困ります。

高齢者の事故、そして亡くなったり、お怪我されたりという方も多いとお聞きしており

ますけれども、過去 5 年間程度で交通死亡事故、特にその中で高齢者の方の事故はどうなっているのか、実態をお聞かせいただけたらと思います。

南谷交通部参事官兼交通企画課長

当県は高齢化率が高い上、委員御指摘のとおり、いわゆる車社会でございまして、高齢者の免許保有率は、全体の約 3 割を占める状況でございます。

過去 5 年間の当県における交通死亡事故の発生状況と高齢者の割合でございしますが、令和 2 年は 20 件 20 人で、うち高齢者が 12 人、令和 3 年は 32 件 32 人で、うち高齢者が 17 人、令和 4 年は 22 件 23 人で、うち高齢者が 18 人、令和 5 年は 28 件 28 人で、うち高齢者が 21 人、そして令和 6 年は 29 件 33 人で、うち高齢者が 23 人となっております。

本年は、昨日現在 7 件 7 人で、うち高齢者を含むと率にして 85.7%と、非常に高い割合で推移しており、引き続き高齢者の交通事故防止対策が重要だと認識をしております。

達田良子委員

今お聞きしますと、事故で亡くなられた方のほとんどが高齢者ということですから、発生を防ぐのが喫緊の問題だと思います。

実は、私の親戚とか、身近な人も交通事故で亡くなったということもあるんです。それも運転していて当たったわけではないのです。私の叔父が亡くなったのですけれども、実は寄り合いがありまして、お酒を飲む席に行くから車で行ったのでは、飲酒運転をしたら困るからということで歩いて行ったんです。歩いて行って、その帰りに歩いていたところをひかれた、それで亡くなったという、そういう事故もありました。

私の近くで、非常に見通しが良い道路、県道なんですけど、見通しが良いんですよ、何も遮る物もない、どうして事故が起きるのだろうかという所で、3 人も亡くなっているんです。同じような所で。

お聞きしますと、ほかにも見通しが良い所でたくさん事故が起きているということで、お怪我されたり亡くなったりということで、あっちもこっちも見えるのに、どうしてこんな所で事故が起きるのか不思議でならないのです。

こういう事故は、どういう特徴があるのか、見通しが良いのになぜ事故が起きるのか、そこがきちんと分からないと対策できないと思うのですけれども、事故の状況、形態、時間帯がいつなのか、昼なのか夜なのか、それから今おっしゃったように、事故に遭った方は高齢者が多いということですが、事故を起こした方もどういう状況なのかというのが分かりましたら、教えていただけたらと思います。

南谷交通部参事官兼交通企画課長

過去 5 年間の交通死亡事故の特徴についてですけれども、状態別では自動車乗車中が 65 人 47.8%、これは過去 5 年間ですけれども非常に多く、次いで歩行中、次いで自転車乗車中の順に多くなってございます。

また事故類型別では、単独事故、次いで歩行者の横断中、そして出会い頭の順に多くなってございます。

また時間別では、16 時台から 20 時台にかけてが多く、なかでも薄暮時間帯の死亡事故は

9 月から 12 月にかけて多く発生しておりまして、年齢層では、今もありました高齢者が当事者となる死亡事故が多く、その割合は全国平均が 56.3%のところ、徳島県では 66.9%となっております。

さらに、交通死亡事故の原因について総合的な分析を行ったところ、違反別では最高速度違反、信号無視、通行区分違反等の車両法令違反を原因とするものが多く、特にシートベルト非着用による死亡事故が 66.3%、全国平均の 39.8%を大きく上回っているところ です。

例えば、去年の自動車乗車中の死者 21 人中 13 人の方がシートベルトの非着用、このうち 10 人の方は、シートベルトを着用していれば助かった可能性がありました。

そこで県警察では、こうした分析結果を踏まえて、重大事故に直結するような最高速度違反だとか、シートベルト等の取締りのほか、基本的な交通マナーの向上に向けた広報啓発を強化しているところでございます。

達田良子委員

もちろん自分で気を付けていかななくてはいけないのですが、1 年に 1 回ぐらい講習を聞いたくらいでは、なかなか身に付いていないというか、しょっちゅう話をして聞いていないと気を付けられないという状況になるんじゃないかなと。

私も運転していて、慣れてくるとついつい気が抜けていきます。特に高齢者になりますと、いろんな集まりとかシニアクラブの集まりなどでも、警察から来ていただき交通安全のお話をしていただいたりとかがあるのですが、そういうのは年に 1 回なのです。ですから、その時はそうだと思って聞くのですが、ついつい忘れるということになりますので、いろんな機会を捉えて交通安全教育というか、啓発をやっていただいて、忘れないようにしていただけたらと思います。

先ほどもお話がありましたけれども、非常に重大な事故、子供の列に突っ込むとか、お医者さんに行っていて待合室に突っ込んだとか、そういうのもありました。コンビニに突っ込んだとか。運転を誤って突っ込んでいくというののもかなりあるわけなんです。ですから、若い人でもあるかも分かりませんが、先ほどおっしゃったように、特に高齢者でそういう事故が多いということですから、そういう事故を 1 件でも減らしていくために、今どういう対策をとって、どういうのが有効だとお考えなのかお聞かせください。

南谷交通部参事官兼交通企画課長

高齢者は加齢に伴って、身体機能や認知機能の低下が認められることを踏まえまして、県警察では安全対策として、様々な取組を行っております。

例えば、高齢ドライバーを対象にしたものとして、自動車教習所との連携による自己診断講習であったり、理学療法士と連携した交通安全指導、また先ほど委員からありました、ペダル踏み間違い時の加速抑制装置とか、安全運転サポート車の普及促進、啓発などを行っております。

一方、高齢の歩行者の方には、反射材用品の着用普及活動とか、参加体験型の交通安全講習、また交通安全教育を受ける機会の少ない高齢者方への訪問活動、訪問しての指導活動などの取組を行っております。

また、ハード面の対策としては、歩行者用信号機の青時間の延長や音響信号等、また反射率が高くて夜間の視認性が優れている標識の整備など、高齢者に優しい交通安全施設の整備を行っているところです。

加えて、高齢運転者等に対しまして、身体機能の低下を踏まえた助言、指導や運転免許証の自主返納制度及び自主返納をされた方に対する各種支援施策の教示を行っております。

今後も、高齢者をめぐる環境情勢の変化を踏まえまして、体系的により効果が持続する取組を進めてまいりたいと考えております。

達田良子委員

バス券を頂いたりとかあるんですけど、何せ時間的にバスがないんです。乗りたくても朝夕しかないというところが多いです。それとバスは通っているんですけど、バス停までが遠い、とにかく歩いて行けないと。足腰がちょっと弱って、なかなか歩いて行けないんだ、こういうのを何とかしてほしいという御相談もあるわけなんです。

ですから、高齢者の方の交通面で困りのことをよく把握されて、一つ一つ解決していかないと仕方がないところがあるんです。

先ほどお伺いしたのは、非常に見通しの良い所で事故が、正面衝突したりとか、なぜなのかというのがあるのですけれども、事故防止のために何か有効な対策はされたりしているんでしょうか。

古野司委員長

小休します。（11時38分）

古野司委員長

再開いたします。（11時39分）

南谷交通部参事官兼交通企画課長

御質問のありました、見通しの良い交差点での事故防止のことだと思います。

見通しの良い交差点での例えばハンプ、道路標示であったりとか交通規制の充実、そして取締り、この2本柱を中心に、事故防止に努めてまいりたいと思っております。

達田良子委員

私も高齢になりまして、目も段々見えにくくなってきたということがあるのですが、同年代の人が、私も夜は運転できないと。先ほどおっしゃった夜の16時から20時の間に事故が多いということなのですが、なぜかと言ったら、白線が見えない、白線がすごく見えにくい。白線がない道路もあるんです。そういう所は、田んぼや用水との境が分からないというのがあって、夜はできるだけ運転しないようにしているのだけれども、どうしても行かなければいけないときもあるので、怖々行っているということなのです。

ですから、白線がない所とか見えにくくなっている所は、ちゃんと白線を引き直していただいて。白線の白い色は見えるんです。だけどそれが、草が生い茂ってきて見えにくくなっていたりとかいろいろありますので、道路をきちんと管理していただくことも、これ

は県土整備部の仕事ですけれども、連携して対応していただけたらと思います。

高齢者だけじゃなくて、若い方も見通しの良い所で事故を起こしています。何かそこに原因があるのだと思うんです。ですから、その原因を取り除けるように、道路をきちんと整備して防げるのであれば、そこにお金を掛けていただいて、道路の整備もして、交通安全の向上に寄与できるように、是非お願いしたいと思います。

それと、これは要望なんですけれども、先ほど自転車で通行している方のことが出ました。通学であっても、用事で高齢者の方が乗っているのもであっても、自転車が車道を通らないといけない。車道を通らなかったら罰則ですと言って、来年からそうなりますと言っても、安心して自転車が通れないような、道路が狭いです。だから、歩道を通らなければ仕方がなくて、歩道を通っているのですが、歩道の真ん中に電信柱があったりとか、バス停の棒が立っていたりとかいろいろして、歩道も狭いです。

ですから、どちらも危ないです。だから、自転車が安全に通れるような道路の整備ができていないのに、歩道を通っていたら罰則というのはおかしいと思うんです。

自転車が、きちんと通れるような道路の整備、そういう安全度が高まってからなら分かるのですけれども、高まっていないのに取締りだけして解決できるのか。そうではないと思うんです。

ですから、こういう道路が整備できてない所はきちんとそれに見合った対応の仕方ができるように、国に対しても、是非要望もしていただいて、徳島県としても、独自の対応を取っていただけたらと思いますので、これはお願いしておきたいと思います。どうぞよろしくお願いして終わります。

古野司委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

公安委員会関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、公安委員会関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第11号

以上で公安委員会関係の審査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（11時44分）